

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、会員の皆さまにご不便をおかけしております。ファミリー・サポート・センター事業の主旨をご理解いただき、会員の皆さまの安全を守るため、ご協力をお願いいたします。

【初めて利用される依頼会員】

鳥取県版新型コロナ警報で「特別警報」が発令されている期間中は利用できません。

【利用されたことがある依頼会員】

今までに援助活動を行ったことがある援助会員への依頼は可能です。感染状況により利用をお断りする場合があります。

【県外往来のお願い】

活動・利用前に県外への往来、県外から来県された方との接触がある場合はセンターまでご連絡をお願いします。感染状況により活動の自粛・お断りをする場合があります。

ご不明な点がありましたらセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先
米子ファミリー・サポート・センター
TEL: 32-0016